

添 付

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた
県の確認・要請に対する対応状況について
(平成 24 年 3 月末現在)

平 成 2 4 年 4 月

リサイクル燃料貯蔵株式会社

目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 県内原子力事業者間による連携強化	
(2) 訓練の充実・強化	
3. 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4. 添付資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の概要	
(2) 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月)	

1. はじめに

昨年 11 月 21 日、青森県原子力安全対策検証委員会報告を踏まえ青森県知事より当社へ安全対策に対しご要請があった「県内原子力事業者間による連携強化」並びに「訓練の充実・強化」の 2 つの事項に関し、昨年 12 月 1 日に当社としての対応をご報告しておりますが、平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月までの対応状況について以下のとおりご報告いたします。

当社は、青森県からの要請事項について取り組むとともに、安全に工事を推進し、地域の方々から安全・安心な施設とご認識いただけるよう、今後とも最善の努力をもって事業を推進していく所存です。

2. 対応状況

(1) 県内原子力事業者間による連携強化

青森県内に原子力関連事業所を有する、東北電力株式会社、東京電力株式会社、電源開発株式会社、日本原燃株式会社およびリサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「青森県内 5 原子力事業者」という。）は、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動に係る相互協力について、平成 23 年 12 月 9 日、『青森県内原子力事業者間安全推進協力協定を締結しました（添付資料（1）参照）。

当社は、これまでに、上記協定に基づく『原子力安全推進協議会』及び『原子力安全推進作業会』を以下のとおり開催し、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動などに係る相互協力を行っております。

- ・原子力安全推進協議会：平成 23 年 12 月 20 日、平成 24 年 3 月 22 日
- ・原子力安全推進作業会：平成 24 年 1 月 13 日、2 月 15 日、3 月 15 日

上記会議に基づく具体的な活動については、以下のとおり実施しております（詳細については添付資料（2）参照）。

<平常時における安全管理等に係る協力活動>

- ・各事業者の緊急安全対策に関する情報共有、並びに、東北電力㈱東通原子力発電所および日本原燃㈱における緊急安全対策の現場視察
- ・東北電力㈱東通原子力発電所および日本原燃㈱における原子力事業者防災業務計画の見直しに関する情報共有

<訓練等における原子力災害への対応能力向上のための協力活動>

- ・原子力災害時における、各事業者間の連絡先に関する情報共有、支援のためのマニュアル作成に向けた方針検討及び資機材リストの共有に向けた

検討

- ・東北電力㈱東通原子力発電所および日本原燃㈱などが実施した原子力防災訓練等の情報共有及び視察

県内原子力事業者間による連携強化の活動内容は上記の通りであり、平成 24 年度以降も引き続き、『青森県内原子力事業者間安全推進協力協定』に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築・強化を図ってまいります。

(2) 訓練の充実・強化

当社は、上記『青森県内原子力事業者間安全推進協力協定』における活動での、東北電力株式会社および日本原燃株式会社の原子力防災訓練、緊急安全対策訓練の視察や実施結果・改善事項の情報交換等を踏まえ、万が一有事が発生した際に確実な対応ができるよう、設計基準事象およびそれを超えるシナリオによる訓練の実施について検討・対応を進めてまいります。

3. 終わりに

平成 23 年 12 月の「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結以降、「県内事業者間による連携強化」に関する活動を行ってきました。平成 24 年度以降も引き続き、「同協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力向上と原子力災害への対応能力向上に向けた協力体制を構築してまいります。

また、事業開始に向け、引き続き、品質保証体制を確立するとともに、青森県からの要請事項に基づく「訓練の充実・強化」や、自主的な安全性検証結果による改善事項も踏まえた電源設備の改善を継続的に実施していくとともに地震・津波等の新知見への対応など、リサイクル燃料備蓄センターの更なる安全性向上を図りつつ、地域の方々から安全・安心な施設とご認識いただけるよう情報公開に努め、今後とも最善の努力をもって事業を推進していく所存です。

4. 添付資料

- (1) 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の概要
- (2) 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容
(平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月)

以 上

添付資料（１）

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の概要

1. 目的

本協定は、青森県内に原子力関連事業所を有する事業者が相互に協力し、技術支援、情報交換を行うことにより、各事業者が有する事業所の更なる安全性向上、技術力向上に資するとともに、原子力災害への対応能力向上のための活動について、相互に協力して対応することを目的とする。

2. 協力活動の内容

（１）平常時における安全管理等に係る協力活動

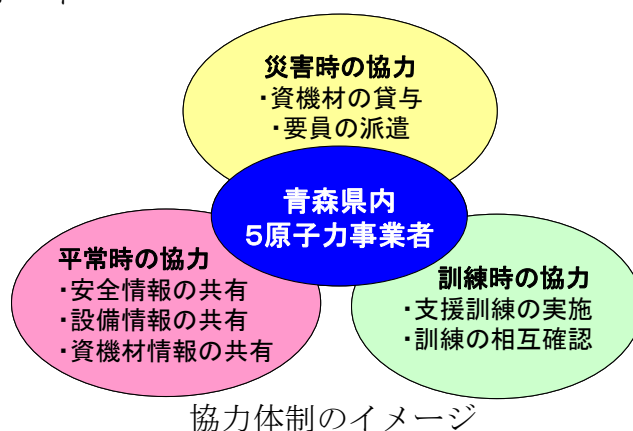
- ・安全や管理に係る情報共有
- ・資機材の情報共有 等

（２）訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動

- ・原子力防災訓練時における支援訓練の実施
- ・原子力防災訓練等の情報交換、相互確認 等

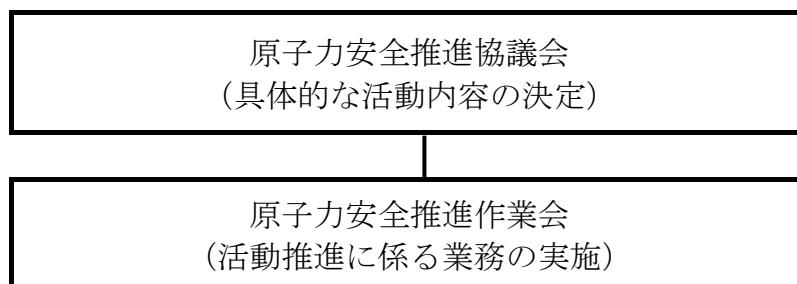
（３）原子力災害時の協力活動

- ・資機材の貸与等の発災事業者支援活動の実施
- ・「原子力災害時における原子力事業者間協力協定※」に基づく支援本部への要員派遣等のサポート



3. 活動体制

協力活動を推進するため、青森県内 5 原子力事業所で構成する「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を設置



4. 協定事業者

東北電力株式会社、東京電力株式会社、電源開発株式会社、日本原燃株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社

※平成12年6月9日付けで、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社間で締結

添付資料（２）

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」における活動内容 (平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月)

活動項目		活動内容	備 考
1. 平常時における安全管理に係る協力活動	①緊急安全対策等の実施内容の共有	・各事業者で実施または計画している緊急安全対策に関する情報共有を実施。 ・東北電力(株)東通原子力発電所（12/20、1/13）および日本原燃(株)（2/15）の緊急安全対策について現場視察を実施。	次年度以降も継続検討
	②安全や管理に係る情報共有	・東北電力(株)東通原子力発電所および日本原燃(株)における原子力事業者防災業務計画の見直しに関する情報共有を実施。	
2. 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動	①原子力災害時の支援体制の充実化	・原子力災害時の各事業者間の連絡体制表を作成。	今後必要に応じ見直し
		・原子力災害時の支援マニュアル作成に向けた方針検討を実施。	次年度以降も継続検討
	②原子力防災訓練、緊急安全対策訓練の実施結果・改善事項の情報交換、相互確認	・平成 23 年度に東北電力(株)東通原子力発電所および日本原燃(株)が実施した防災訓練について、情報共有を実施。	
		・東北電力(株)東通原子力発電所（2/9）、日本原燃（株）（2/15）、東北電力(株)女川原子力発電所（3/13）にて実施した防災訓練の視察等に参加。	
	③資機材リストの共有、各社受入態勢整備のための仕様等の情報交換	・資機材リストの共有化に向けた検討を実施。	
3. 取り纏め	①次年度活動計画の検討	・平成 24 年度の活動計画を作成。	本計画に基づき平成 24 年度の活動を実施